

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成 30 年 10 月 26 日 (金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	9 時 00 分 から 11 時 33 分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館 3 階防災会議室
議 長 等 の 氏 名	清藤 憲衛
出 席 者	委員 清藤 憲衛 (会長) 委員 熊谷 幸一 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎 (弘前市立観光館駐車場の審議は退席) 委員 菊池 励美
欠 席 者	なし
施設所管部職員の名 職 氏 名	(弘前市立百石町展示館) 市民文化スポーツ部長 三浦 直美 文化スポーツ振興課長補佐 吉崎 拓美 文化スポーツ振興課主事 葛西 弘典 (弘前市公開武家住宅) (瑞樂園) 教育部長 野呂 忠久 文化財課長 成田 正彦 文化財課長補佐 神 弘樹 文化財課主幹兼係長 小石川 透 文化財課主事 金野 人史 文化財課主事 清野 優雅 (弘前市立観光館) (弘前市立観光館駐車場) (星と森のロマントピア) 観光振興部長 岩崎 隆 観光政策課長 後藤 千登世 観光政策課長補佐 土岐 康之 観光政策課係長 鎌田 孝教 (岩木りんご集出荷貯蔵センター)

	<p>(弘前市りんご公園)  りんご課長 吉田 秀樹  りんご課長補佐 成田 修  りんご課係長 奈良岡 健  りんご課主事 飯塚 瑛久</p> <p>(都市改造記念会館)  都市環境部長 柳田 穰  区画整理課長 藤田 登  区画整理課長補佐 中川 元伸  区画整理課主幹兼係長 藤田 正行  都市政策課主幹 木村 敬之  区画整理課主査 三上 聖史</p> <p>継続審議分  (岩木カントリーエレベーター)  農林部理事兼農業政策課長 本宮 裕貴  農業政策課長補佐 黒沼 立真  農業政策課係長 齋藤 大介  農業政策課総括主査 小山内 健一</p>
事務局職員の 職 氏 名	企画課情報分析・行革・連携担当総括主幹 蒔苗 元 企画課情報分析・行革・連携担当主事 富田 正史
会議の議題	案件 1. 弘前市立百石町展示館ほか計 14 施設の指定管理者候補者の選定について
会議結果	案件 1. 弘前市立百石町展示館ほか計 14 施設の指定管理者候補者の選定について (1) 弘前市立百石町展示館 特定非営利活動法人 harappa を弘前市立百石町展示館の指定管理者候補者に選定する。 (2) 公開武家住宅等 弘前仲町地区伝統的建造物群保存会を弘前市公開武家住宅の指定管理者候補者に選定する。 (3) 瑞楽園 有限会社三浦造園を瑞楽園の指定管理候補者に選定する。

	<p>(4) 弘前市立観光館 公益財団法人弘前観光コンベンション協会を弘前市立観光館の指定管理候補者に選定する。</p> <p>(5) 弘前市立観光館駐車場 株式会社あおもり総合管理を弘前市立観光館駐車場の指定管理候補者に選定する。</p> <p>(6) 星と森のロマントピア 一般財団法人星と森のロマントピア・そうまを星と森のロマントピアの指定管理候補者に選定する。</p> <p>(7) 岩木りんご集出荷貯蔵センター つがる弘前農業協同組合を岩木りんご集出荷貯蔵センターの指定管理候補者に選定する。</p> <p>(8) 弘前市りんご公園 公益財団法人弘前観光コンベンション協会を弘前市りんご公園の指定管理候補者に選定する。</p> <p>(9) 都市改造記念会館 弘前市都市改造記念会館管理運営委員会を都市改造記念会館の指定管理候補者に選定する。</p> <p>(10) 岩木カントリーエレベーター つがる弘前農業協同組合を岩木カントリーエレベーターの指定管理候補者に選定する。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者候補者選定結果一覧表等（資料1）</li> <li>・指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2）</li> </ul>
<p>会議内容  (発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1 開会 2 案件 3 その他 4 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p><b>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</b></p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 資料1は募集単位ごとの申請者を示したもので、(1)から(10)</p>

ともに施設所管課において募集の受付を行い、受付終了後、施設を所管する各部に小委員会を設置し、総合評価方式による評価を行ったもので、その結果が記載されている。総合評価方式は評価点が最も高い申請者を選定案とするものとして、100点満点換算で60点を最低基準としており、非公募であっても下回る場合は候補者として選定しないものとしている。なお、選定方法については、(1)から(3)及び(5)が公募であり、(4)及び、(6)から(10)が非公募となっている。また、再審議としていた岩木カントリーエレベーターについても審議いただくものである。

**(議長)**

弘前市立百石町展示館ほか計14施設の指定管理者候補者の選定案について、審議を行う。

会議の進め方は、募集グループごとに、担当部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。

それでは、市民文化スポーツ部から、弘前市立百石町展示館の指定管理者選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

当施設の指定管理者については、公募による選定の結果、特定非営利活動法人 harappa を指名するものである。

**(申請の概要等について説明)**

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は82.4点となった。したがって、特定非営利活動法人 harappa を指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

ギャラリーワゴンの取り組みは写真付きで非常に分かりやすかったが、具体的にはどういうところで展開するのか。

**(施設所管部)**

吉野町緑地や土手町コミュニティー広場、ヒロロ店内などで開設しており、どこでも行けるという利便性で活用している。今後は、利用範囲を広げ、例えば鳴海要記念陶房館とも連携して取り組んでいきたいと考えている。

**(委員)**

百石町展示館との指定との関わりはどうなのか。

**(施設所管部)**

百石町展示館の前庭や駐車場で展開して、ワークショップを

開催するなどの提案があった。拠点を百石町展示館として、さまざまな人を呼び込もうとするものである。

**(委員)**

良い試みと思うが、効果を上げるためには工夫が必要と考える。この他、館長の無報酬は構わないとの考えか。

**(施設所管部)**

募集要項には、館長の常勤を求めておらず、基本的な管理を実施しているのは副館長とし、館長は非常勤として設けて無報酬としている。

**(委員)**

自主事業が出来ないくらい稼働率が高いとあったが、どのように利用が進んでいるのか。

**(施設所管部)**

展示は1～2日の展示では無く、一定期間での利用となるため、必然的に稼働率が高くなる現状にある。

**(委員)**

展示出来る人は市民だけなのか。

**(施設所管部)**

市内にこだわらず、具体的には写真団体や工芸関係、大学生やジャズのコンサートが開かれている。

**(委員)**

コンパクトな展示会場として定着していることを評価したい。この他、申請書に記載の予算書について、パート職員の賃金単価が、最低賃金の変更前となっているので修正するように。

**(委員)**

評価項目にある、安定的な監理運営が可能な経営基盤について、法人の決算状況をどの様に考えているのか。

**(施設所管部)**

事業者との聞きとりでは、収支状況についてはそれほど悪くないものと受け止めている。

**(委員)**

今回の募集に対して1者の応募だったが、問い合わせ等はどうかだったのか。また現状をどのように考えているのか。

**(施設所管部)**

問い合わせは1者だけであった。施設は貸館の利用率が高く自主事業の実施は難しく、基本的に営利法人が参入できる状況にないと考える。また施設の目指す方向性として、市の指定文化財としての機能を生かしつつ地域の活性化に取り組むことを掲げており、一定の団体での管理が求められると考えている。

**(委員)**

前回の応募時はどうだったか。

**(施設所管部)**

前回も1者だけであり、その前は2者であった。

**(委員)**

最初の公募では、手を挙げる事業者があるが、事業者が継続して、公募が2~3回となると、どこも手を挙げなくなってくる傾向にある。根本的な課題といえるので、どうやったら公募しやすくなるのか、整理する必要がある。

**(委員)**

今後について、募集グループを切り分けていくことや、逆にまとめることなどを検討していただきたい。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前市立百石町展示館の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、教育委員会から、弘前市公開武家住宅の指定管理者選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

当施設の指定管理者については、公募による選定の結果、弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会を指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は79.75点となった。したがって、弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

説明にあった黒石のこみせとの連携は面白い方向性と思うが、歴史的な背景としてのつながりはどうなのか。

**(施設所管部)**

商家と武家住宅で用途は異なるが、県内で2つしかない伝統的建造物群保存地区であり、互いに相乗効果が持てるPRをすることでまちづくりを図ることは重要と考える。

**(委員)**

先ほどの百石町展示館もそうだが、他にも連携の可能性を検討してほしい。1箇所だけのために観光客は訪れず、いくつか巡るのが観光と思うし、いろいろな拡がりを考えていただきたい。それから、現在の指定管理者はどうなったのか。

**(施設所管部)**

問い合わせはあったが、最終的に申請のあったのが弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会のみであった。

**(委員)**

現在の指定管理者が申請を取り止めた理由は。

**(施設所管部)**

直接、確認はしていないが、これまでに自主事業を行って入館者数が増えてきたが、新たなイベント等の展開が難しいということがあります総合的に判断して断念したものと思う。

**(委員)**

以前は剣術講座を実施していたと記憶する。イベントとしては面白いと思うので、今後もいろいろな企画を検討してもらいたい。

**(委員)**

弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会は、どういった団体なのか。

**(施設所管部)**

昭和53年に重要伝統的建造物保存地区に選定された翌年に発足し、地区全体の保存を目指そうと地区住民が結束した団体である。昭和55年に武家住宅の公開が始まった時は管理委託した経緯がある。その他、サワラの剪定講習や樹木の薬剤散布などのとりまとめを行ってきた。今回、自分たちで施設を管理しながら地区全体の魅力を向上したいとして応募があった。

**(委員)**

申請書を確認すると、総会の開催日が8月と遅く、組織の活動力に不安を感じる。組織は広範な町会から選ばれた方で構成しており今後、活発な活動を期待したい。

**(委員)**

管理人の確保について、現在の管理人を継続雇用するとしているが、駄目だった場合はどうするのか。

**(施設所管部)**

現在は指定管理者の正職員1名とパート職員3名の体制としているが、パート職員の中には、保存会の会員が含まれており、パート職員に継続勤務を打診したとのことである。保存会は地区住民全員が会員となっており、提案のあった6人の職員体制は地区住民で賄っていくとしている。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前市公開武家住宅の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、瑞楽園の指定管理者選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

当施設の指定管理者については、公募による選定の結果、有限会社三浦造園を指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は84.5点となった。したがって、有限会社三浦造園を指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

公共交通機関に恵まれないとあったが、駐車場の確保についてはどうなのか。

**(施設所管部)**

現在、専用の駐車場は無いが、施設向いの町会集会所の敷地を一部、駐車場として借用しており、現状は対応できている。

**(委員)**

提案のあった、施設を巡る周遊は良い企画と考えるが、実際にはどのように行う考えなのか。

**(施設所管部)**

施設内でポスターを掲示するほか、互いに施設を紹介しながら施設巡りの広報が出来ればと考えている。

**(委員)**

周遊についての効果的な方法を考えてほしい。

**(委員)**

周遊については、定期ルートを示さないと観光客は周れない。カテゴリーやモデルコースをつくらないと定着しないと考える。このほか、マイナス評価となった項目について説明がほしい。

**(施設所管部)**

委員から、選定のヒアリング時において、樹木の剪定に一部

不十分な箇所があったことから評価したものである。

**(委員)**

自主事業にある、金魚ねふた製作の費用は十分なのか。

**(施設所管部)**

この自主事業は実施して数年経過しており、サイズが小さいもので材料も和紙程度、20～30個を作成しており、実績を基に計画している。

**(委員)**

開館時間について、事業者で独自に設定することについての考えは。

**(施設所管部)**

変更理由は、来園者からこれまでより早い時間、かつ遅い時間までの開園の要望があったもので、市としても指定管理料の範囲内で公開が可能で、来園者の利便性が向上出来るという提案があったことから、この方向で進めていくものである。

**(委員)**

条例等の改正は。また三浦造園以外の問い合わせはあったのか。

**(施設所管部)**

市が特に認める場合のなかで、変更手続きをしていきたいと考える。問い合わせは三浦造園のみであった。

**(議長)**

他に質問等がなければ、瑞楽園の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、観光振興部から、弘前市立観光館の指定管理者選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている公益社団法人弘前観光コンベンション協会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は81点となった。したがって、公益社団法人弘前観光コンベンション協会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

成果について、目標に対し実績が伴っていない。今後の改善見込みは。

**(施設所管部)**

来館者は減ってきてはいるものの、外国人対応など増えてきており、実質的な労力としては増えてきている状況にある。

**(委員)**

物産等の販売はどうか。

**(施設所管部)**

販売は物産協会によるもので、販売状況については把握していないが、特に売上が下がっているという話では無い。

**(委員)**

観光客は増えているわけで、販売状況も増えていないとダメだろうと思うが。

評価項目について、高い評価となっていることが疑問である。例えば申請書に接遇スキルの向上を図るとあるが、そうであるなら職員を継続雇用して例えばホテル業者が管理することでより良いサービスが提供出来るのではとも考えられる。当協会のノウハウであったり、当協会にしかできないことが盛り込まれた提案が無いということについて、どのように考えているのか。

**(施設所管部)**

当協会を重視しているのは知識やこれまでの経験の部分であり、観光案内における歴史的知識や広域にわたる情報発信での対応が必要で、そうした部分について協会が優れていると考える。ただ、今後は公募での募集を検討していく。

**(委員)**

当協会でないといけない提案が見られないし、緊張感がないものと疑われてしまう提案書に思われる。

**(委員)**

当協会は実績があり、人材も豊富でノウハウもあり、いろいろな連携も出来る団体であるが、そこが生かされていないと感じる。これまでの実績をもっと活用した提案と利用の仕方を望みたい。

組織図にあるコンシェルジュという方は資格を持っているのか。

**(施設所管部)**

コンシェルジュは案内する人の職務上の名称である。

**(委員)**

接遇と知識の部分を評価しているが、どの様な研修を行っており、今後の教育はどのようなものか。

**(施設所管部)**

協会内で知識がある者から教育を受けるOJTで実施している。

**(委員)**

教育プログラムを組んで底上げを図るような計画的な教育が必要であると考えます。

**(施設所管部)**

観光館の指定管理には、主に建物の管理と観光案内の2つがあり、その部分での事業提案が上手く出来なかったと考える。ただ、観光館を管理するのと合わせて協会として様々な事業を実施しており、そうした部分での市との連携が図られているものとして高く評価した。また、館内の食堂や物産協会など事務室については、直接市が建物使用料を徴収している状況であり、指定管理の施設管理業務には入っていない。そうした部分を申請において上手く整理しきれなかった。

**(委員)**

当協会が全く駄目な訳では無く、フリーマーケットなど評価する部分は多い。ただ、観光案内ということであれば、教育システムを確立して質の高い観光案内を提供する提案をすべきと考える。

**(施設所管部)**

当協会では一般向けやボランティア養成の研修事業も行っており、そうした取り組みも組み込んだ観光案内の研修を行っている。外部の研修も組み入れて行っているはずである。

**(委員)**

ぜひ計画的な教育をしてほしい。

**(委員)**

当協会が観光館の指定管理者であることのメリットを十分に生かしているのかというところだと思う。当協会が観光館の指定管理を行う必然性はないはずだし、当協会が指定管理を行うのであれば、もっと主体的な企画提案があつて良いと考える。当協会が行うメリットを生かしていないのではと考えるが。

**(施設所管部)**

指定管理者として当協会のノウハウを活かした提案が見られないとのことだが、当協会としては様々な新しい事業は行っており、当協会独自の事業と指定管理者としての事業が混在してしまっているのかと思っている。

**(委員)**

そうであるならコンベンション協会が管理する必要性が見ら

れず、公募すべきと考える。施設利用者の増加やサービスの向上を図る手法について具体的な記載が見られない申請となり、管理する全ての施設について協会としてのトータルな考えを示した上で、一体的に指定管理を行っていくということが必要と考える。

**(議長)**

今回の提案では非公募とする理由が見られない部分があるので、次回の選定時では、公募を検討するようにしてほしい。他に質問等がなければ、弘前市立観光館の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、弘前市立観光館駐車場の指定管理者選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

当施設の指定管理者については2者の応募があり、選定の結果、株式会社あおもり総合管理を指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は82.2点となった。したがって、株式会社あおもり総合管理を指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

次点者の評価が低くなっているが理由は。

**(施設所管部)**

あおもり総合管理は、職員1名を配置したうえでトラブルや冬期間に対応する提案の評価が高く、評価項目にある、施設の設置目的を効果的に達成するという採点が高かったものであり、僅差で上回ったものとする。

**(委員)**

評価項目にある、サービス向上の手法や効果については、次点者の提案が一定程度評価できる内容と見えるが。

**(施設所管部)**

職員の配置のほか、利用者意見のフィードバックについて、

次点者は出口にアンケート箱を設置することに対し、あおもり総合管理は、利用者に対して直接意見を聴くとしており、この点を評価した委員があつて今回の結果となった。

**(委員)**

施設の利用料金の基準額を上回った場合、あおもり総合管理は上回った部分の 45%を市の納付し残りの 55%は利益とし、次点者は基準額を上回った分全てを市に納付するという理解で正しかったか。

**(施設所管部)**

施設の利用料金に対する基準額を 12,030 千円と設定し、各事業者の提案はその通りである。次点者については、少ない費用で運営を考えており、そのなかで利益が出る構造を目指したものと考える。あおもり総合管理は収入の範囲内で質を高めようと考えたものである。

**(委員)**

雪への対応については、どの様に評価したのか。

**(施設所管部)**

あおもり総合管理は職員 1 名を配置するとし、突発的な状況にも対応が可能と評価したものである。次点者はカメラを設置して確認するとした部分で評価が分かれたものである。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前市立観光館駐車場の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、星と森のロマントピアの指定管理者選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている一般財団法人星と森のロマントピア・そうまを引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 73.3 点となった。したがって、一般財団法人星と森のロマントピア・そうまを指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

申請書は要点を押さえた記載で評価したいが、自主事業計画におけるスイミング健康サポート教室事業の予算の積算について確認したい。

**(施設所管部)**

昨年の実績では 84 回の開催で延べ約 2,800 名で参加であった。予算の参加料金等の詳細については確認したい。

**(委員)**

全体的に利用が落ち込んでいると思うが、原因や今後はどの方向で活路を見出すのか。

**(施設所管部)**

今回の指定管理期間と過去を比べると、過去の 5 年間よりは利用者が伸び目標に対してクリアしている。ただ平成 29 年度だけは落ち込んだもので、要因は、宣伝効果によるところが大きく、上手く戦略的に広告を打ち出せなかった。今後については、市民向けにいろいろな場面で情報提供を図り、市外県外向けでは、青森市など送迎が可能な範囲で人口が多いところへの広告を強化していきたいと考えている。また、ネットエージェントを介した売り込みを見直すほか、施設の良さを分かりやすく伝えていく検討をしている。

**(委員)**

財務内容について、平成 29 年度の収支がマイナスとなり、財産が減った状況については、どのような話であったか。

**(施設所管部)**

大きな要因は、利用も含めて売り上げが下がったうえに経費が膨らんでしまったものである。昨年度にエスコ事業を導入したが、初年度で運営が上手くいかず燃料費がかかった。今後はシステムを理解して管理するよう指導したほか、収益率を踏まえた事業展開をするよう話したところである。

**(委員)**

法人の継続性という面から、今後は改善していくという見通しなのか。

**(施設所管部)**

経営面からも収支的な部分についてケアが必要と考えており、今年度は経営改善の専門家から支援をいただいて見直しに取り組んでいくこととしている。

**(議長)**

自主事業については、改めて精査してほしい。

他に質問等がなければ、星と森のロマントピア・そうまの指

定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

< 委員了承 >

< 休 憩 >

**(議長)**

次に、農林部から、岩木りんご集出荷貯蔵センターの指定管理者選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っているつがる弘前農業協同組合を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 84.4 点となった。したがって、つがる弘前農業協同組合を指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

市と農協の収支予算の違いはどのように見ればよいのか。

**(施設所管部)**

市の試算は 29 年度の実績に基づいて積算したものであり、農協は生産量の増減や冷蔵庫の稼働率で変わってくることから、収容量の上限を基準にした積算となっている。

**(委員)**

要望として、そうした部分について文章に出来ないものか。比較表に分かりやすく記載してほしい。

**(委員)**

非公募理由と照らして、りんご冷蔵庫だけを取り扱うだけなら他の事業者でも可能では。どういった専門的知識が必要であり、農協が有する専門的知識とは何か。

**(施設所管部)**

施設は昭和 61 年に設置し、当時の岩木町農協と管理委託して、現在の農協に引き継がれている。これまでの経験から地域の特性を活かした高品質なりんご生産を支えており、さらには施設の活用での実績を有し、仮に他の事業者が管理する場合は効率性の観点からみても農協が管理することが望ましいと考える。

**(委員)**

施設の将来については。

**(施設所管部)**

市の公共施設計画を踏まえて、今後の指定管理期間のなかで方向性を整理していきたい。

**(議長)**

他に質問等がなければ、岩木りんご集出荷貯蔵センターの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、弘前市りんご公園の指定管理者選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている公益社団法人弘前観光コンベンション協会を引き続き指名するものである。

**(申請の概要等について説明)**

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は80点となった。したがって、公益社団法人弘前観光コンベンション協会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

自主事業計画における、津軽昔語り事業の委託について、どこに委託するのか。

**(施設所管部)**

津軽弁語り部の会という団体に委託し、講師への謝礼を見込んだものである。

**(委員)**

募集要項の審議時に、既存事業が変わり映えしないとの意見あったと思うが、今回の計画ではどうだったのか。

**(施設所管部)**

事業計画では来園者に対する季節毎のりんご生産体験プログラムを予定しているほか、りんごの魅力を広め、教育旅行の誘致を展開していくとしており全体の評価につながったものである。

**(委員)**

外国人対応における接客対応については、どうか。

**(施設所管部)**

インバウンドに対する研修について、独自または外部で実施し、サービス向上を図ることとしている。

**(委員)**

要望として、インバウンドや観光客を扱う施設なので、職員の質を高める教育プログラムを実施していただきたい。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前市りんご公園の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、都市環境部から、弘前市都市改造記念会館の指定管理者選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている弘前市都市改造記念会館管理運営委員会を引き続き指名するものである。

**(申請の概要等について説明)**

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は68.5点となった。したがって、弘前市都市改造記念会館管理運営委員会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

評価項目における点数は低いですが、要因はどんなものが考えられるのか。

**(施設所管部)**

施設について公民館的要素が強いものであり、自主事業の充実を求めることから今回の評価となったものである。今後は事業の提案を含めて検討していくこととしている。

**(委員)**

場合によっては、施設の目的に沿って自主事業を実施しなくてもいい施設もあると考える。駅前には稼働率が高く、南地区の会館は稼働率が低く、だいぶ古いのでは。

**(施設所管部)**

新しく設備が充実している駅前会館に利用者がシフトしている状況にある。

**(委員)**

老朽化に関する施設の修繕費の確保については。

**(施設所管部)**

老朽化しているものの、大規模な修繕は現在のところ発生しておらず、小規模での対応となる予定である。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前市都市改造記念会館の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、再審議としていた岩木カントリーエレベーターの選定案について審議する。前回、委員から質問のあった内容について、農林部から回答をお願いします。

**(施設所管部)**

この施設は農家の方からコメを収集して乾燥調整し、最終的に出荷する拠点となっており、これまでつがる弘前農業協同組合が管理運営しており、引き続き指定管理をお願いしますものである。前回指摘のあった予算比較表については、市が直接管理した場合の経費を記載しているものではなく、いずれも農協が管理した場合の予算を計上しているものであり、人件費における職員の配置数については、いままでは正職員1名と臨時職員1名としていたが、突発的に職員が不足する場合など正職員1名での機械操作は安全性に問題があるとして、2名の正職員が必要であるとして調整を図ったものである。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

他に質問等がなければ、岩木カントリーエレベーターの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

今後の予定について事務局から説明をお願いします。

**(事務局)**

(資料に基づき今後のスケジュールについて説明。)

	(議長) 質問がなければこれで案件審議を終了する。
その他必要事項	会議は非公開である。